

2 海田警察署からのお知らせ ～横断歩道廃止について～

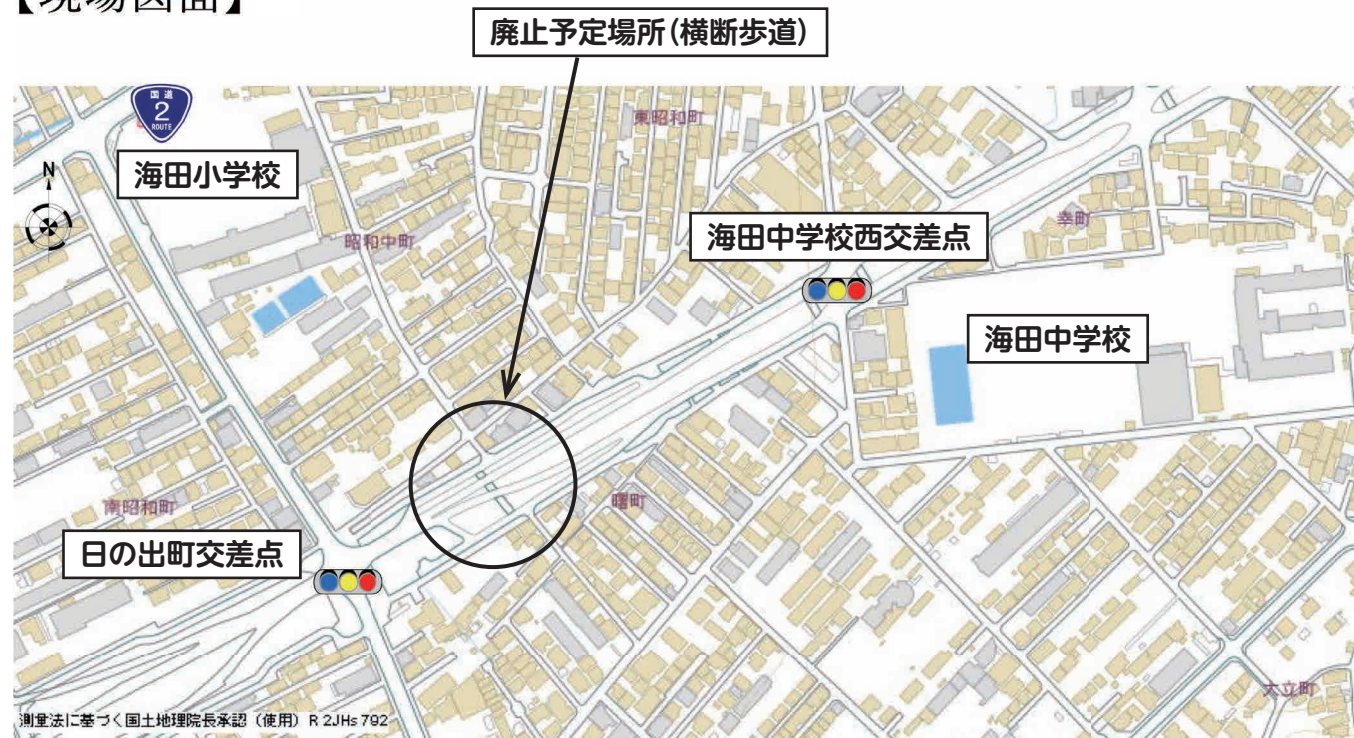
問 海田警察署交通課 ☎820-0110 FAX.822-3119

道路改良により、一般県道矢野海田線(東広島バイパス下)が本年度末に4車線となることに伴い、海田町曙町6番付近の信号機のない横断歩道(図面参照)について安全対策の検討をしてきましたが、以下の理由で廃止を予定しています。

理由

- ・片側2車線となることから、現状より車道の横断距離が長くなり、横断歩行者などが事故被害にあうおそれがあること。
- ・付近の信号機との距離が近いなど、設置基準を満たしていないため新たな信号機設置は困難であること。

【現場図面】



3 高齢者いきいき活動ポイント事業の奨励金の支給申請期限は2月29日(木)までです

問 長寿保険課(役場2階) ☎823-9609 FAX.823-9627

令和5年分の奨励金支給申請期限は2月29日(木)です。

上限(100ポイント)に達していない人も1ポイントから申請できます。必要事項を記入し、ポイント手帳交付時に同封している返信用封筒を使用し、長寿保険課に提出してください。

ポイント手帳で記入するページ

- ・ P27、P28の申請書
- ・ P29のアンケート

令和6年分のポイント手帳の交付申請は随時受け付けています。※ポイント手帳の交付には申請が必要です。1度申請すると次回以降の申請は必要ありません。



4 貨物上り線の仮線路への切り換えに伴う踏切の通行止めなどについて

(1) 事業全般に関すること 問 広島県西部建設事務所 東部連続立体交差事業課 ☎250-8160

(2) 工事に關すること 問 西日本旅客鉄道株式会社 大阪工事事務所 広島工事事務所 ☎263-4777

広島市東部地区連続立体交差事業では、現在、府中町から広島市安芸区船越までの区間において、令和3年度から仮線路の設置工事を進めており、令和5年4月には山陽本線・呉線の上り線について、仮線路へ切り換える作業を実施しました。この度、2月11日(日・祝)夜から翌朝にかけて貨物上り線を仮線路へ切り換える作業を予定しています。これに伴って、夜間に踏切(新町踏切、引地踏切、的場川西踏切、青崎第6踏切、鹿籠踏切)の通行止めを計画しています。利用する皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、山陽本線・呉線は通常運行を予定しています。

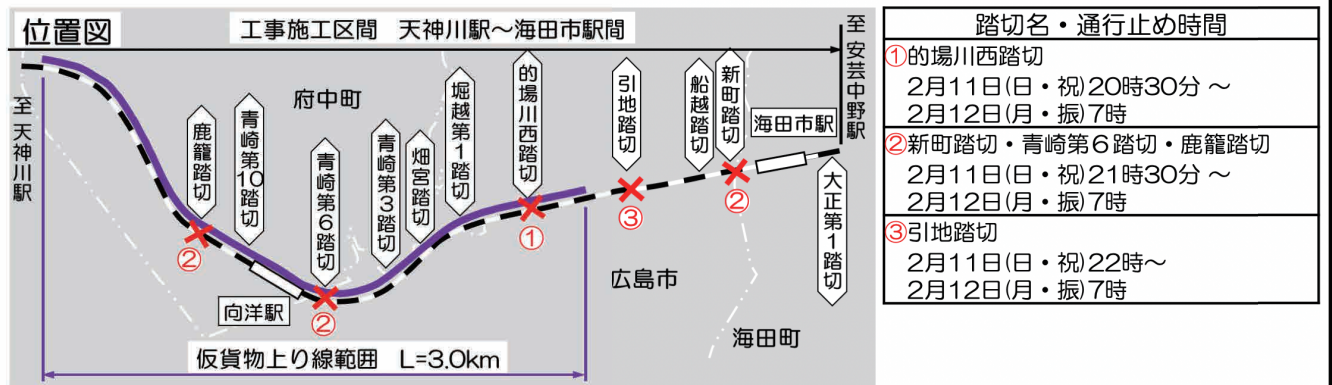
この仮線路への切り換えに伴って、青崎第3踏切、青崎第6踏切、青崎第10踏切、鹿籠踏切については遮断機警報機の位置が変わります。通行される際には注意してください。

この内容は、二次元コードからも確認できます。



広島県
西部建設事務所
ホームページ

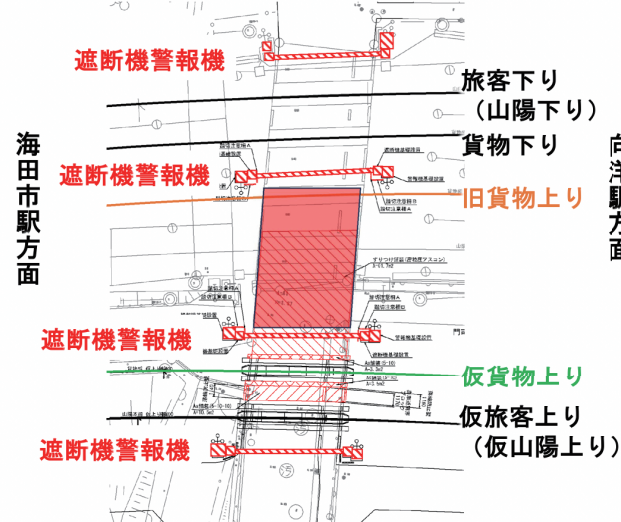
【踏切の通行止め】



【踏切部】

仮線路への切り換えに伴い、右表に記載の踏切の遮断機警報機の位置が変わります。

<平面図> ※青崎第3踏切の事例



<遮断機警報機の位置が変わる踏切>

青崎第3踏切、青崎第6踏切、青崎第10踏切、鹿籠踏切

<断面図> ※向洋駅方面を向いた断面図

